

平成 25 年度第 12 回青森市子ども会議開催概要

- 1 日時 平成 25 年 11 月 30 日（土）準備・リハーサル：9 時～12 時
イベント本番：13 時～16 時
- 2 場所 リンクステーションホール青森（文化会館）4 階 中会議室
- 3 出席者 平成 25 年度青森市子ども委員 24 名（欠席者 6 名）
平成 25 年度青森市子どもサポーター 4 名
- 4 活動内容 平成 25 年度青森市子どもの権利の日イベント
『みんなで知ろう！子どもの権利 ～いつ知るの？今でしょ！！～』
- 5 開催概要

平成 25 年 11 月 30 日、今年度の子ども会議活動の集大成となる、子どもの権利の日イベント『みんなで知ろう！子どもの権利 ～いつ知るの？今でしょ！！～』の開催を迎えました。

まず午前中は、子ども委員、子どもサポーター、事務局職員による会場設営、続いて、イベントリハーサルを行いました。

限られた時間の中で、子どもたちは提案発表の内容や司会進行シナリオの確認、劇と意見交換の演技チェックなどを行いました。



そして正午、来場者の受付開始時間になりました。

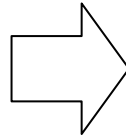
受付は、子どもたちが行いました。来場者に対して、大きな声で「こんにちは！」「アンケートにご協力ください！」などと元気に声を出していました。



また、イベント会場のある4階のエレベーター前に、クイズラリーの1問目を設置し、できるだけ多くの来場者に子どもの権利に関するクイズをやっていただこうと、クイズ担当の子どもたちは積極的に声かけし、解答記入用紙を配っていました。



イベント会場は、ほぼ満席の状態です。



イベント開始5分前になり、総合司会の2人から来場者の皆さんに呼びかけがありました。

「皆さんにお願いがあります。イベントを始めるときに、私たちが、

『これから、平成25年度青森市子どもの権利の日イベント、みんなで知ろう！子どもの権利、いつ知るの？』

と言ったら、皆さんで、

『今でしょ！！！！』

と言ってほしいんです。これから、その練習をしたいと思います。」

と説明し、来場者の皆さんと一緒に『今でしょ！！！！』の掛け声を練習しました。

会場内は、ますます明るくなごやかな雰囲気になりました。

そして、いよいよ、イベントの開始時間となりました。

開会

みなさん、こんにちは。

ただいまから、平成 25 年度青森市子どもの権利の日イベント『みんなで知ろう！子どもの権利、いつ知るのが？』

『今でしょ！！！！』

をはじめます。



市長あいさつ

こんにちは。

みんなで知ろう！子どもの権利、いつ知るのが？

『今でしょ！！！！』

はい、よくできました。

子どもの権利条例、去年の 12 月議会で議決をいただきました。1989 年、国際連合で「子どもの権利条約」が 11 月 20 日に採択されました。その 11 月 20 日を青森市は子どもの権利の日と定め、その第 1 回目の記念のイベントが今日ということになりました。

入り口のクイズについて、きちんとできるんだろうかと、あとで叱られないかなと思ったり、そんな楽しみもあり、ワクワクしながら、受付からこの会場に入ることができました。



今日のために、子ども委員の皆さん、子どもサポーターの皆さん、そして児童福祉専門分科会の皆さん、多くの方々が準備なり、お手伝いをさせていただいて、これからの子どもの権利の日イベントで楽しく過ごしてもらえればありがたいと思います。

今日は、はじめての子どもの権利の日、とても楽しみにしています。今日まで準備をいただいた皆さんに感謝を申し上げ、そして、子どもたちの権利が本当により大切にされ、子どもだけではなく、青森市民一人ひとりの権利が大切にされ、そして青森の街が子どもにやさしい街へ 2 歩 3 歩 4 歩と大きく前進する、そのきっかけになればと思います。ありがとうございます。

市議会議長あいさつ

みなさん、こんにちは。

青森市議会議長の丸野達夫でございます。

さきほどのクイズラリーですか、全問正解しているといいなという思いです。さっき、ちらっと横を見たら、市長と私の答えが違う、これはヤバいなと思っておりますが、どちらが全問正解なのでしょう。あとで楽しみにしたいと思います。

さて、皆さんは今年のノーベル平和賞候補にあがったパキスタンの16歳の少女、マララさんをご存知でしょうか。小学校に行っていない子どもが、世界で約5,700万人、そのうち3,200万人が女の子であります。パキスタンでは、憲法ですべての子どもたちに教育を受ける権利を認めておりますけれども、500万人以上が小学校に行けておりません。マララさんは、11歳のとき自分たちのおかれている学校の状況をブログに投稿いたしました。そして、今年の4月、国連に招かれ、教育の必要性を次のように訴えました。

「みんなで本とペンを手に取りましょう。本とペンは私たちの最も強力な武器です。1人の子どもと1人の教師、1冊の本、1本のペンが世界を変えることができるのです。」

私がここでマララさんのことを紹介したのは、日本の子どもたちがパキスタンの子どもたちより恵まれているということをはっきりと示したわけではありません。彼女は、危険な目に遭いながらも、大人から言われたからでなく、自分の意思で教育の大切さを訴え続けております。そのことを知ってもらいたかったのであります。

子どもたちには、誰からの借り物でもない、自分の頭で考えたことを自由に話し、そして行動していただきたいのであります。今日、このイベントは、青森市子ども会議の活動に参加している小学5年生から高校2年生までの児童生徒30人で構成する青森市子ども委員が中心になって企画したとうかがっており、大変うれしく思っております。また、「子どもにやさしいまちづくりに向けた私たちからの提案」についても、どのような提案が発表されるのか、とても楽しみにしております。ぜひ、青森市のまちづくりに市長共々役立てるようにしたいと思います。

皆さんのイベントが、企画した子ども委員の皆さんをはじめ、会場にいるすべての子どもたちにとって、新たな一歩を踏み出すきっかけになってくれればうれしい限りであります。加えて、ご来場くださった皆様にとりましても、有意義な時間になりますことを願ってやみません。

結びにあたり、本日のイベントが成功裏に終わられますことをお祈り申し上げますとともに、開催にあたりご尽力を賜りました関係者の皆様に深く感謝を申し上げ、私からのあいさつといたします。本日はおめでとうございます。



次に、これまで、子ども会議の活動において、たくさんのアドバイスをいただいた青森市健康福祉審議会児童福祉専門分科会の宮崎秀一会長から励ましの言葉をいただきました。

宮崎会長からの励ましの言葉

こんにちは。

励ましの言葉ということですが、今日は私も含めて大人の皆さんが子どもから励まされる日かなと思っております。

さきほど市長さんからお話がありました、去年の12月25日に青森市子どもの権利条例が制定されました。実はこれ、去年の大きなクリスマスプレゼントだったんですね。しかし、条例ができて1年が経ちますけれども、青森市内の子どもたちが、このクリスマスプレゼントが届いたということもひょっとすればまだ十分に伝わってない、あるいはそのプレゼントの中身についてまだ知らない、子どもだけではない、大人、市民、私たちが十分に知らないところがあるんじゃないかなと思います。

それで今日のテーマ（みんなで知ろう！子どもの権利 ～いつ知るの？今でしょ！！～）になったのかなと思って、すばらしいテーマを子ども会議のメンバーが作ってくれたかなと思っておりました。改めて、子どもの権利、いつ知るの？今でしょ、というサブタイトルはすばらしいと思いました。

この1年間、児童福祉専門分科会は子どもたちと一緒に条例を作り上げてきましたけれども、さかのぼると2001年11月に青森市で、東日本で初めて「子どもの権利条約」の全国フォーラムが開催されました。そこが青森市の子どもの権利条例づくりの出発点だったと思っております。当時の子ども委員のOBも今日この会場に何人か来ていますけれども、記念すべき第1回のイベントが開かれるということ、大変うれしく思っております。

今日は30名の子ども会議の皆さん、6名の子どもサポーターの皆さん、どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。



子どもにやさしいまちづくりに向けた私たちからの提案

総合司会から来場者の皆さんに、この提案は、自分たちが身の回りにある様々なことに目を向け、自分たちで興味を持った「思いやり」、「環境」、「交流」、「街」をテーマとしてグループを作り、そのことについて調べたり、みんなで話し合ったりして、子どもの視点から考えたことをまとめたものであることを紹介し、受付で渡したプログラムに書かれてある「提案のあらまし」を見てもらいながら、提案を聞いてもらうよう説明しました。

そして、提案発表にあたり、来場者の皆さんと発表者となる子どもたちとの間を仕切る進行役「コンダクター」2名を紹介し、提案発表が始まりました。



思いやりグループ「チーム希望ガールズ」の発表

<このテーマを選んだ理由>

いじめが増える中で、だんだんと思いやりの気持ちが薄くなっていると感じ、思いやりの気持ちを再確認するためです。

<これまでの活動内容>

子どもたちに「思いやり」について知ってもらうために、大野保育園に訪問し、思いやりに関する読み聞かせや〇×ゲーム等の活動を行いました。

この活動を行ったことで、保育園児たちの思いやりの気持ちが深まったと思います。



<提案内容>

学校の先生に対し、小さな子どもたちと触れ合う機会を増やしてほしいと思っています。また、子どもたちだけでなく、学生たちやお年寄りなど、様々な世代の人たちにも思いやりの気持ちの大切さを再確認してほしいと思います。

そして、私たち日本人だけでなく、外国の人たちにも思いやりの気持ちの大切さを知ってほしいと思っています。

続いて、コンダクターから、この提案が学校の先生に対するものであったということで、ご来場いただいた月永教育長に、この提案に対する感想や意見をうかがいました。

月永教育長からの感想・意見

みなさん、おはようございます。

自分たちの力でいろんなことを計画し、実行することを子どもの時代に経験できた、そして大人になっていくこと、とても大事なことだと思います。

皆さんは大野保育園を訪問したということですが、皆さんのそのあたたかい気持ちが、園児たちにもきっと伝わるのではないかなと思います。

小さな子どもたちは、経験をすることによっていろんなことをマネしたり、試したり、あっち行ったりこっち行ったり、迷って間違っ、そしてほめられたりしながら成長していくものですので、皆さんのこの活動というのはとても大事なことだと思います。



学校で思いやりの気持ちに関する活動を行う時間をたくさん作ってほしいという希望がありましたけれども、それは道徳や総合的な活動の時間で、特に中学生はお年寄りのところや保育園、幼稚園を訪ねて遊んだりしています。また、青森市には15人のALTの先生がいますので、いつでも外国の人と知り合える機会、コミュニケーションを図る機会があります。

思いやりというのは“やってあげる”という押し付けの気持ちではなく、人が認めてくれなくても、時間をかけて自然に培っていくものだと思います。何気ない、あたりまえの、そしてそれを長く続けていく行動・気持ちが思いやりにつながっていくのではないかなと思っています。



皆さん、これから大人へ成長していくにあたって、1つだけお願いしたいのは、自分のやっていることが正しいか正しくないかということに気にするのではなく、自分が良いと思ったことを自然な振る舞いでやる、その積み重ねを大事にしてほしいということです。そうすれば、今以上に思いやりというものに対して強く、そしていろんな人の気持ちがわかる人間になっていくのではないかなと思います。

権利条例の本当の意味はそこにあるのだと思います。権利条例というのは自分の権利だけを主張するのではなくて、相手の権利も認めてあげること、そういうことが自然にできたときに、皆さんの活動が本当のものになっていくのではないかなと思います。

教育長からの感想・意見が終わり、コンダクターが来場者の皆さんに、ほかに感想・意見がないかうかがったところ、1人の方が手を挙げました。

来場者からの感想・意見

思いやりというのは、宗教などにも左右されないものだと思います。

皆さんは、まちづくりというものを考えながら、思いやりのことも深く考えていることが非常に優れていると思います。

そして、思いやりグループの提案に対する市長からの感想をいただきました。

市長からの感想

東京オリンピック・パラリンピックの決め手は、「お・も・て・な・し」ですが、同じかなと思います。

新幹線が青森に来てまもなく3年になります。そのときに、市民の皆様と一緒に“おもてなし”、すなわち“思いやり”の心を持って観光客を迎えるということをやってきました。

ですので、さきほどの提案については、感動して楽しく、頼もしく聞いていました。

教育長も言っていましたが、学校の中で、子どもたちや高齢者の方、外国の方などと一緒に何かがやればということ、私も教育長も、そして議長も一緒に考えていきたいと思っています。



続いて、環境グループからの提案発表が行われました。

環境グループ「チームLOL」の発表

<このテーマを選んだ理由>

春になって雪が解けると、バス停のまわりや通学路にタバコの吸い殻などのごみが落ちているのが目立ちます。

そこで、青森市のごみ事情について知りたい、青森市の豊かな自然を肌で感じてもらい、ごみのポイ捨てで自然を汚したり破壊したりしないでほしいということから、この「環境」というテーマを選びました。

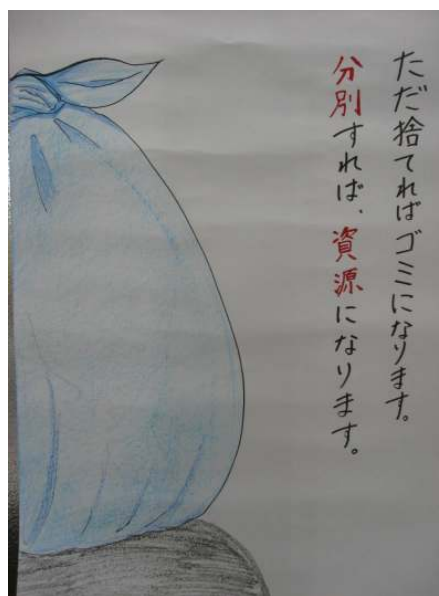


<これまでの活動内容>

私たちは、夏休み中にアスパム周辺でごみ拾いをしましたが、このとき1番多かったのがタバコの吸い殻でした。

また、市役所の清掃管理課の方々に、青森市のごみ事情について聞き、青森市のリサイクル率が全国平均の半分以下だということを知りました。

これらの活動で学んだことを踏まえ、タバコなどのごみのポイ捨てをやめさせるポスターや、ごみに関するクイズを作りました。



左がタバコの吸い殻のポイ捨てをやめさせるポスターです。

このポスターは、アスパム周辺でのごみ拾いを通じて、タバコのポイ捨てを減らすために何が必要かと考えたところ、携帯灰皿を持つことが効果的だと思い、タバコを吸う大人の方々に意識付けさせる目的で作りました。

右のポスターは、ごみを分別すれば資源として使えるのではないかと思い、市民の皆さんに対し、自分たちに何ができるのか考えてもらうために作りました。

次に、ごみに関する〇×クイズを行いたいと思います。

恐れ入りますが、会場にいらっしゃる全員に参加していただきたいと思います。問題を出しますので、〇か×か、その場に立って意見を表明してください。問題は全部で3問です。

それでは第1問。

青森県の1日に1人が出すごみの量は、全国平均より多い。

正解は、〇でした！

平成23年の1日あたりに1人が出すごみの排出量は、全国では975グラムですが、青森県は1,038グラムで、47都道府県の中で43位です。ちなみに、青森市は1,135グラムで、県内40市町村中35位です。

続いて第2問。

スプレー缶は、使い切って穴を開けて、他のごみと一緒に出せる。

正解は、×でした！

スプレー缶やカセットボンベは、他の燃えないごみと一緒にせず、使い切って穴を開けて、直接回収容器に入れてください。

いよいよ最後の問題です。

第3問。青森市のごみ処理の際に必要なお金は20億円以上である。

正解は、〇でした！

平成23年度ごみ処理費用は、約22億8千万円でした。1日あたり約625万円、1人1年間で約7,540円かかっています。

ごみに関する〇×クイズ、皆さんは何問正解しましたか？
ご参加いただき、ありがとうございました。



<提案内容>

市長と市民、青森市全体に対しての提案として、

- ・通学路やバス停などでのポイ捨て対策
- ・「タバコのポイ捨て禁止条例」作ること
- ・携帯灰皿を持つよう呼びかけること
- ・青森市のごみの現状について青森市民に話し、自分たちに何ができるのかを考えてもらう

ということを伝えたいと思っています。

僕たちが住む「環境」の1つに「社会環境」というものもあるそうです。子どもにとって何かマイナスになってしまうような社会があるかどうかを考える、というのも環境の視点だという意見もありました。

さらに、その「社会環境」の中には、「人的環境」というものもあり、思いやりにあふれている人が自分の隣にいたら、自分にも影響があるだろうし、逆に思いやりがない人たちがまわりにいたら、違った色に染まっていってしまう、こんな「人的環境」もあると感じた人もいました。

「環境」とひとくくりに言っても、その中には自然だけでなく、人と人との関係から成り立つものもあり、僕たちは、そして青森市民は、このことを意識して、僕たちが住み、築き上げる「環境」を守っていかなければならないのだと感じました。

続いて、コンダクターから、この提案が環境やごみに関するものであったということで、ご来場いただいた青森市の相馬環境部長に、この提案に対する感想や意見をうかがいました。

相馬環境部長からの感想・意見

相馬です。こんにちは。

たくさんおもしろい提案をしていただいて、楽しく聞いていました。

まず、通学路やバス停などでのポイ捨て対策や、「タバコのポイ捨て禁止条例」を作るという提案ですが、現在、青森県に「青森県空き缶等散乱防止条例」というものがあるって、この中で空き缶、空きびん、タバコの吸い殻などを捨ててはいけないということになっています。

この条例に基づいて、市も一緒になって取り組んでいますので、青森市として同じような条例を作るとことは考えていませんけども、引き続き、この県の条例に基づきながら、ごみ問題への関心と環境に対する意識の啓発に努めていきます。



続いて、ごみの現状を踏まえて、市民の皆様には何ができるのかを考えてもらうという提案ですが、青森市としては、町会ごとにごみの集積場所を設けたり、清掃ごよみを作成して、すべての家庭に配布して、どんなごみを、いつ、どのように出せばいいのかをお知らせしていますが、リサイクルについては、もっともっと推進していく必要があると考えています。それから、もう1度資源として再利用できるものがまだまだたくさんあると考えています。

ごみの回収については、町会が住民の方々にご案内して、一緒に努力して取り組んでいるほか、合浦公園やアスパム周辺など、たくさんの方が集まるようなところでは、お年寄りの方やお子さんも一緒になって「一掃きデー」というものを実施するなど、既にいろいろな取組をしていますが、それをもっともっと進めていきたいと考えています。そういう中で、今回の皆さんの具体的な提案というのは、大変心強く思いました。

また、ごみだけでなく様々取り巻く環境ということがありましたけれども、皆さんおっしゃるとおりで、環境というものは自然も人もすべて含めて、自分と関わるまわりの人との関係というのがすごく大事なことです。条例やルールは作ったりしますけど、実際にそれが活かされるためには、その思い、考えがまわりの人に伝わっていくことが大事だと思いますので、今回の皆さんのご意見とアイデアを、今後も十分参考にして取り組んでいきたいと思えます。

そして、環境グループの提案に対する市長からの感想をいただきました。

市長からの感想

「タバコのポイ捨て禁止条例」ですが、条例を作らないにしても、今まで以上にタバコのポイ捨てに対する取組をさらに積極的にやっていきたいと思えます。

それから、私たち市民が環境に対して思いやりの気持ちを持って取り組むことが、環境問題の1番大事な事かなと思えました。

環境問題、取り組んでいきたいと思えます。ありがとうございました。

このあと、環境グループから、自分たちが作成したごみに関する〇×クイズを、相馬環境部長にプレゼントしました。



続いて、交流グループからの提案発表が行われました。

交流グループ「Team Commu²」の発表

<このテーマを選んだ理由>

私たちがこのテーマを選んだ理由は、普段あまり接することのない人々と接してみたいと思ったこと、また、それによって知らなかった習慣、考えを学ぶことができ、自分の視野を広げられるのではないかと思ったからです。

<これまでの活動内容>

外国について考えを深める目的で、9月7日に外国人との交流会を開きました。

交流会の企画、運営を自分たちで行い、準備活動では、手作りの招待状を作成したり、当日のプログラム企画や資料なども、子どもたちで作りました。

交流会では、

- ・自分の名札を一緒に作って、それをもとに英語で自己紹介
- ・アイスブレイクとしてぬり絵と誕生日当てゲーム
- ・青森市についてのプレゼンとして、ねぶたについて紹介
- ・自分たちで考えた外国の学校や文化に関する質問コーナー

を行い、お互いの地域の文化や考え方などを共有することができて、外国についてとても楽しく学ぶことができました。

私は、外国の文化を学ぶことが好きで、交流グループに参加しました。当日の質問コーナーでは、私たちが外国の方々に質問を投げかけるだけでなく、彼らも日本の文化について興味を持ってくださったようで、私たちに質問をしてくださったりしました。一方通行にならず、相手とコミュニケーションを図れたこと、日本や青森について興味を持ってくださったことがとてもうれしかったです。

私は、交流会に参加してみて、外国人との文化の違いを大きく感じました。例えば、ぬり絵の中に「虹」があったのですが、国によって虹色に違いがありました。

ほかに気になったのが、外国では子どもの権利の普及があまり進んでいないということです。この点では、日本の子どもの権利を知る良い機会になったのではないかと思います。外国と日本、お互いの文化を知って、これからの将来に活かせればと思います。

今回の交流を通して、育つ場所が違うと文化がまったく異なることがわかりました。そのため、自分たちから相手に伝えるときは、他人の意見を尊重しながら話し合うことが必要だと思いました。



<提案内容>

1つめは、外国人との交流の機会を増やしてほしいということです。

これを提案した理由は、もっと様々な外国の文化を学ぶとともに、青森の文化を外国の方にもっと伝えたいと思ったからです。また、青森にもその国の良いところを反映させることができるのではないかと考えたからです。

2つめは、いろいろな職業の方と接する機会がほしいということです。

これを提案した理由は、将来、私たちが就きたい職業、現在興味のある職業について、その職業の方から詳しくお話を聞きたいと思ったからです。

私たちは学校で職業体験をしますが、幅がせまく、期間も短いので、なかなか多くのことを学べないと実感していることも提案した理由の1つです。

3つめは、違う世代の人とふれあう機会がほしいということです。

これを提案した理由は、違う世代の方々と交流することで、世代ならではの話を聞くことができ、それが今後の私たちの生活にとって何かしらの教訓や経験につながるのではないかと考えたからです。「おばあちゃんの知恵袋」という言葉が表すとおり、世代間の交流で、これまで知らなかった知恵なども学ぶことができるのではないかと、思います。

これらの提案について、私たちは交流会の企画などを、今回の外国人との交流会のように、自分たちで行いたいと考えていますが、私たち子どもには、なかなか難しいこともたくさんありますので、大人の皆さんに私たちが企画したことをサポートしてほしいです。

具体的にどのような方にサポートしていただきたいかは、交流の目的、対象などによって異なるので、明確に示すことはできませんが、私たちが様々な人と交流することに協力していただけたらうれしいです。

最後に、私たち子どもには「学ぶ権利」があります。様々な人との交流は、きっと私たちにたくさんのことを教えてくれると思います。私たちは、たくさんのことを学び、そして成長したいと思っています。

私たちの提案について、ご検討よろしく申し上げます。

続いて、コンダクターから、この提案が広く捉えると生涯学習に関するものであったということで、月永教育長に、この提案に対する感想や意見をうかがいました。

月永教育長からの感想・意見

皆さんが自分たちの計画に基づいて、自分の視野を広げようと、いろんな多くの人と交流していきたいということにすごく感動しました。

外国に行くと、外国の良さがよくわかると同時に、帰ってくるときに、逆に日本の良さ、青森の良さが鮮明にわかるときが多いです。そういう意味では、自分で見たり聞いたり付き合ったりというのがすごく大事なのではないかと感じています。



今、日本では小学校から英語を学ぶ機会ができました。皆さんも頑張って英語をたくさん学んで、いろんな人とコミュニケーションをとれるようになれば、ますますいろんな外国の良さ、そして自分の国、自分のふるさとの良さがわかるのではないかと思います。

私が小学校の先生をやっていたときに、中国から16人の子どもたちが入ってきました。まったく日本語はわかりません。先生方も子どもたちも戸惑ったんですけど、言葉が通じなくてもいろんなところでわかり合えるということがわかりました。はじめは、ぶつかったりケンカすることもあったんですけど、国や言葉は違うけれど、同じ人間であるということを実感しました。

今、国と国とでいろんな問題が起きていますが、1人ひとりの人間と付き合ってみると、国境というのはあまりないということを経験していきませんかと思っています。

違う世代の人たちと付き合うということはとても大事なことです。はじめは億劫（おっくう）だなと思うかもしれませんが、付き合ってみるといろんなことを学ぶことができると思います。

それから、皆さんもそのうちお父さんお母さんになるわけですけど、赤ちゃんの世話をしてみると、本当に自分もそうだったということを思い起こしながら、何でこんなに“めごいんだべ”と思うときがあります。そういう気持ちを大事にしてほしいなと思います。

それから、いろんな職業の方と接したいということですが、キャリア教育というものを盛んにやっていますが、さっきおっしゃっていたように、時間がない、しっかりゆっくり考える余裕がないという問題があります。これは私たちもすごく反省しているところです。これをもう少しじっくり取り組めないか、そういうことも今考えています。

いろんな職業を経験している人から話を聞いたり、その様子を見ることによって、自分の職業観、自分の生き方、そういうものを学ぶ機会というものを私たちは大事にしたいと思っています。

そして、交流グループの提案に対する市長からの感想をいただきました。

市長からの感想

3つの交流ということで、いろいろな職業の方、外国の方、違う世代の方、みんなで一緒に何かをする、何かを作るということもあるのかなと思いました。

分りやすい例えで言えば、ねぶたです。ねぶたの場合は、紙を貼る、色をつける、囃子をする、ねぶたを引っ張る、跳ねるなど、様々な役割がありますが、これは大人も子どもも、高齢者も外国の方も、男性も女性も、「ねぶた」の中でそれぞれの役割があって、1つのことをみんなでやることによって、わかり合える、交流に役立つのかなと思いました。

これはあくまでも私からの“提案”ですが、そういうことが一緒にやれば、交流がさらに深まるのかなと思います。



続いて、街グループからの提案発表ですが、発表前に街グループから、ここまで3つの提案を聞いていただいた来場者の皆さんに労いの言葉をかけ、そして自分たちの発表も少し長くなることについて理解を求めています。

街グループ「マーチハンターズ」の発表

<「まち」に関する調査全体の説明>

私たちは、身の回りで困っていること、もっと良くしたいことについて、大きく2つのテーマに分けて調査しました。

1つめは、身の回りの体育施設について調査する「体育施設編」、2つめは、新町周辺の商店街について調査する「まち活性化編」です。



<「体育施設編」について>

身近な体育施設として、市民体育館と市民プールの2つに焦点を絞りました。

調査する前に、どんなことが困るかについて話し合いました。

- ・どちらにも共通して言えるのは、駐車場が狭く、大会などの送り迎えでもとても混雑するという事です。施設の職員の車も止められているので、駐車台数に限りがあります。
- ・建物の老朽化と冷暖房設備の不足が挙げられました。
- ・市民プールの利用時間が2時間ごとに区切られ、使いにくいという意見もありました。
- ・タバコ対策も深刻です。体育館の入り口付近で吸う人がたくさんいます。喫煙率No.1の我が県ならではの傾向だと思いました。
- ・市民体育館の公衆電話が撤去されたという問題もあります。小中学生は送り迎えの連絡に不便を感じています。
- ・小中学生の、特に冬場の運動施設が少ないという意見もありました。



次に、市民体育館と市民プールを訪問して、施設の方にお話をうかがいました。

- ・どちらの施設も築30年以上で、冷房は設置されていないということです。
- ・市民体育館で個人利用できる運動施設は、未就学児が遊べてロッカーや授乳室もついているスペース、卓球・バドミントンが練習できるスペースなどがあるそうです。
- ・市民プールは、水深が異なる一般用、初心者用、子ども用のプールがあり、利用時間は2時間刻みで、その間30分でロッカーや汚れの点検をするとのこと。



この調査を終え、もう一度話し合い、調べた後に出た問題点をまとめました。

- ・施設の老朽化、階段等の段差が狭い、駐車場が少ないことが言えます。
- ・市民体育館では、個人利用スペースで飲食が禁止されていて、水分補給などができないため不便だという意見が挙がりました。
- ・市民体育館に限らず、小中学生が自由に利用できる場所が少ないことも挙がりました。
- ・市民プールでは、入り口付近が夜になると薄暗い、靴箱がない、更衣室の一部がプール側から見えることがある、シャワーが冷たい、などといった意見が挙がりました。



これらを踏まえ、子どもの視点で考察をしました。

- ・大会のほかにもいろいろな用途で使われているにも関わらず、駐車場が狭いのでは、保護者などの送り迎えが大変なのではないかということです。
- ・もう一つは、市内の運動施設が少ないことと、青森県が小中学生の肥満率と平均寿命率が全国ワースト1位であることとは関係していないだろうか、ということです。

最後に、私たちからの体育施設に関する提案を発表します。

- ・駐車場を広く使いやすくしてほしいということです。特に、送迎をスムーズにするために、一方通行で車を一時的に止められるスペースなどを作ってほしいと思います。
- ・小中学生が利用しやすい運動施設を増やし、その情報提供にも力を入れてほしいということです。この取組は、冬場の運動不足などを解消し、小中学生の肥満率全国ワースト1位を脱する近道になると思います。
- ・子どもに限らず、様々な人が利用できる運動施設の情報提供をしっかりと行ってほしいということです。市民にとって運動がより身近になり、それによって運動習慣を身につけられる人が増えることが期待できます。このことで、楽しく運動でき、長く続けることができるので、平均寿命を延ばせるのではないのでしょうか。



<「まち活性化編」について>

子どもたちの中で出た問題点は、青森駅前の商店街に活気がないということです。シャッターが閉まっている店も多く見られ、様々な店を回ることができる商店街の良さが生かされていないように感じます。

次に、実際に駅前の商店街を訪れ、営業している方にお話を聞きました。

- ・ 駅前には、昔は今とは比べ物にならないほど活気にあふれていたそうです。お話をうかがったお店は 50 年ほど営業しているそうですが、蟹田や竜飛方面からもたくさんの方が訪れていたと言います。
- ・ 近年、大型商業施設がいくつもできたことによる悪い影響はないと思う、逆に、大型商業施設が活性化することで、商店街も栄えるのではないかと話していました。
- ・ 商店街には、専門店ならではのサービスと、お客さんと店の人が気軽に親しく話せるという良いところがあるが、若い人は商店街で買い物をしなくなったことで、そのことを生かせる機会が減ってきている。今の人にとってうつ病や心の病気が増えてきているのも、様々な人と面と向かって話すコミュニケーションの場が減ってきているからだと思う、と話していました。
- ・ 古くからの馴染みのお客さんも高齢の方が多く、遠くから来られなくなっているということ、また、仕入れと売り上げが伴わず、お店を続けることが難しくなってしまうこと、店自体が減り、商店街としての役割を果たさなくなっていることなどがわかりました。

次に、市役所経済部商店街振興課の山ノ内さんにお話をうかがいました。

- ・ 青森市には、平成 2 年度まで 26 の商店街がありました、現在までに組織が 6 つ減ったそうです。
- ・ 空き店舗も、昭和通りは空き店舗の割合が減ってきていますが、いろは通り、ニコニコ通りはここ数年で増加しています。
- ・ 商店街とは、ただ物を売ったりサービスするだけでなく、地域のコミュニケーションをとる場でもあります。これは、震災時の安否確認などにも非常に役立ちます。
- ・ 現状の課題として、お店の営業者も高齢の人が多く、後を継ぐ人がいないこと、お店の「法人化」がなかなか進まないことなどがありました。
- ・ これらの改善に向けて、商店街振興課では、地域と一体となった商店街の形成を目指して、商店街でイベントを開催したり、補助金を出したりして対策しているそうです。このような商店街活性化事業は、青森だけでなく、全国各地で行われています。



さらに、私たちはあおもり学生プロジェクト クリエイト理事長の久保田さんにもお話をうかがいました。

クリエイトは、昭和通りで高校生カフェABCを経営したり、ラジオや情報サイトの通じて、青森の活性化に向けて活動している団体で、久保田さんは、元子ども委員で私たちの先輩でもあります。私たちと同じ年のころから、青森を良くするために活動してきた久保田さんから、商店街活性化のこれからについて考えを聞きました。



- ・商店街は、青森市だけでなく、県や国からも補助金が出たり、組織を続けるために様々な取組がされています。こんなにも商店街が守られる理由は大きく3つあります。
- ・1 つめは、商店街とは、昔ながらのコミュニケーションの場だからです。店主と客とのつながりが強く、地域交流やひとり暮らしの高齢者などの心の支えになっています。
- ・2 つめは、若い人のチャレンジの場だからです。自分の店を開きたい、商売を始めたいという創業意欲を応援し、若者の夢を叶える手助けをすることにつながります。
- ・3 つめは、店同士で売り上げの相乗効果があるからです。様々な店が同じ通りに並んでいるので、その結果、お客さんの流れが生まれて、商店街自体に活気が生まれることが期待できます。

このことから、私たちが考えた考察を発表します。

- ・商店街の衰退について様々な意見を聞き、商店街活性化は、まち活性化に大きくつながっていることがわかりました。
- ・現在は、訪れる人の減少、高齢化が見られ、若い世代との関わりを増やすことが大きな課題であること、それに向けての様々な取組を知りました。

最後に、私たちからのまち活性化に関する提案を発表します。

- ・空き店舗のシャッターが閉まっても暗い雰囲気を与えないように、シャッターに絵を描くということです。具体的には、青森ならではのりんご畑の絵を、市内で活躍している若手の画家や奈良美智さんのような青森を代表するプロのアーティストに依頼して描いてもらうことです。
- ・駅前の広場などを中心に、街路樹をりんごの木にすることです。観光客などに喜んでもらえるし、話題性があります。
- ・商店街近くに、利用しやすく場所などがわかりやすい駐車場を作ったり、親が買い物をしているときに子どもが遊べるスペースを作るなど、若い世代にも利用しやすい工夫をしてほしいということです。
- ・子どもたちに商店街のマークやイメージキャラクターを募集することです。子どもにも楽しみながら興味を持ってもらえるし、共通のマークを作ることで、組織の一体感が高まるのではないのでしょうか。



私たちは、この調査で青森市という私たちの「まち」についてより深く知り、子どもの視点で提案しました。皆さんも、まちを良くしていくために自分の意見を持ってもらえたら嬉しいです。

続いて、コンダクターから、体育施設の整備に関する事、また、その体育施設を活用した健康に対する意識向上などの提案であったということで、月永教育長に、この提案に対する感想や意見をうかがいました。

月永教育長からの感想・意見

確かに、市民体育館と市民プール、建物も古くなっていますし、駐車場も狭いです。体育館とプールを合わせても90台程度しか置けないということと、職員の車も置かせてもらっているので、中体連などのときは本当に大変だったと思います。この限られたスペースを有効に活用できるように、工夫していきたいと思っています。

それから広報活動ですが、広報あおもりや市のホームページで、使用可能な施設や日時をお知らせしていますので、大いに見ていただければと思います。



運動施設ということでは、三内にあるリバーランドおきだては無料で利用できます。

冬場は、雲谷スキー場をどんどん活用していただきたいということと、県の施設ですが、スケート場（サンワアリーナ）とマエダアリーナというところは、駐車場も広くて活用できると思います。

さらに、学校の体育館が空いているときに使えるということを知っていますよね。責任のある大人がついていないと使えないという制約はありますが、遠慮しないで申し込んでもらえればと思います。

最後に、市民の多くの方々が健康や体力づくりに役立てていけるように努力していきたいと思っています。

続いて、コンダクターから、街活性化に関する提案について、ご来場いただいた青森市の能代谷経済部次長に、この提案に対する感想や意見をうかがいました。

能代谷経済部次長からの感想・意見

こんにちは。

ところで皆さんは本当に小中学生でしょうか？

今すぐにも市役所に来てほしいと思うくらい、プレゼン力がすごいです。

商店街の活性化についてのお話をいただきました。

皆さんの発表の中での現状分析、課題の抽出については、ただただごもっともということで、何も言うことがないというのが正直な感想です。

具体的な商店街活性化の戦略ということでご提案いただきましたが、シャッターの絵や商店街のマーク、街路樹をりんごの木にするなど、いわゆる“イメージ戦略”という特徴なのかなと思いました。商店街支援に役立つ戦略として、大いに参考にしていきたいと思っています。

ここでちょっと紹介させていただくと、青森市と
言えばやっぱりねぶたということで、市長の提唱で、
「ねぶたのある商店街づくり推進事業」というもの
を実施しています。商店街などでねぶたを展示した
りするときに補助金を出すという制度ですが、現在、
油川地区でこの制度を活用してシャッターにねぶた
の絵を貼ったり、大きなねぶたの看板を取り付けたり
しています。

このほか、絵本作家さんが中心になって、新町に
ある消火栓に絵を描いてもらって、イメージ戦略を
しています。また、浪打の商店街では、浪打小学校
の児童が描いた絵をフラッグにして掲げたり、大学
生の皆さんとコラボして、夜店通りや昭和通り商店
街のイメージキャラクターやロゴマークを作って、それをのぼりにして飾るといったこともして
います。

こういったものは、なかなか大きな波にはなりにくいんですけど、皆さんからの提案も参考
にしながら、どんどん大きな波にしていきたいと思えます。

駐車場については、中心市街地の駐車場すべてを共通で使えるような取組などをしていまして、
皆さんからのご意見を踏まえつつ、もっと使いやすい商店街、駐車場にしていきたいと思えます。

そして、街グループの提案に対する市長からの感想をいただきました。

市長からの感想

皆さんのお話をうかがっていて、具体的で、そしてまた建設的な提案があって、びっくりして
います。

今、12月議会の最中なのですが、もし機会があれば、そして皆さんからの提案があれば、議会の
議事堂で、子ども委員の皆さんにさきほどのような提案をしていただいて、「市長、このことをどう
思いますか?」「教育長はこのことをどうお考えでしょうか?」など、こういうやり取りもできた
らいいかなと思えました。

このことを議長に相談したら、子どもたちに話してもいいよとってくれました。皆さんでこ
のようなことができればいいということであれば、実現できるように私も議長も一緒になってサ
ポートしていきたいと思えます。さきほどのような提案に対して、市が答えます。場合によつて
は議長も答えます。

多くのテーマの提案、ありがとうございました。



最後に、コンダクター2名が、

- ・今回の提案発表で少しでも私たちの考えが伝わっていることをうれしく感じていること
- ・提案発表を通して、大人と子どもが協力し、より良い青森市になっていければと感じていること
- ・ご来場の皆さんからいただいた意見、感想、アドバイスなどをもとに、これからも青森市のために頑張りたい

という感想を述べ、「子どもにやさしいまちづくりに向けた私たちからの提案」は終了しました。



ここで、総合司会から来場者の皆さんに、10分間の休憩を伝えたほか、受付で渡したアンケートへのご協力をお願い、子どもの権利を普及啓発するために作成した作品や、今年度の子ども会議の活動記録の展示について紹介しました。



子どもに権利に関するクイズラリー

総合司会から来場者の皆さんに、このクイズラリーは、楽しみながら、そして自分で考えながら子どもの権利に触れ、そして理解につながればと思い企画したことを説明し、会場ロビーに設置した5問を含め、全8問のクイズとその答え合わせを行いました。

なお、クイズの進行は、クイズ担当の子どもたち4人で行いました。

第1問

青森市子どもの権利条例では、何歳未満の人を「子どもである」と言っている？

- A 16歳 B 18歳
C 20歳 D 25歳

第2問

青森市子どもの権利条例では、子どもは食事、医療、休息が保障され、な生活を送ることが保障されなければならないことを掲げている。

- A 文化的 B 裕福
 C 健康的 D 理想的

第3問

青森市子どもの権利条例では、子どもは自分にとって必要なを得ることが保障されなければならないことを掲げている。

- A お金や時間 B 肉体や精神 C 情報や知識 D プレゼント

第4問

青森市子どもの権利条例では、子どもは自分の表明したに対し、適切に配慮されることが保障されなければならないことを掲げている。

- A 存在 B 意見
C 理論 D 好きな給食

第5問

青森市子どもの権利条例では、子どもは自分の権利がされると同じように、他人の権利をしなければならないことを掲げている。

- A 尊重 B 義務化
C 保護 D 支援



第6問

子どもの権利条約における権利の4つの柱とは、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」とあとひとつは何でしょうか？

- A 参加する権利 B 主張する権利 C 遊ぶ権利 D 学ぶ権利

第7問

青森市子どもの権利条例にある「豊かで健やかに育つ権利」とは、「学ぶこと」「芸術やスポーツに触れ親しむこと」「青森の文化・歴史・伝統・自然に触れ親しむこと」「間違いや失敗をしたとしても適切な助言や支援を受けることができること」ともうひとつは何でしょうか？

- A 寝ること B 食べること C 歌うこと D 遊ぶこと

第8問

青森市子どもの権利条例に設けている前文の一部です。次の□に入る言葉は何でしょうか？

- ・これらが互いに深く結びつき、ともに支え合う森は、新たないのちの□であり続けます。
- ・私たちは、この青森市が、生きる力みなぎる子どもが育つ大きな□であって欲しいと願っています。

- A 植木鉢 B たらい C 木 D ゆりかご

以上が、全8問のクイズとその答え合わせでしたが、総合司会が市長に対し、クイズラリーに参加してみての感想を聞きました。

市長の結果・感想

なかなか難しいなと思いました。このような難しい問題を考えるということは、この問題を考えた子どもたちが、子どもの権利条例をしっかりと理解しているんだなと感じました。

最後に総合司会が、

「子どもも大人も、このクイズを通じて少しでも子どもの権利を知ってもらえれば。」

と感想を述べ、「子どもの権利に関するクイズラリー」は終了しました。



子どもの権利に関する劇と意見交換

総合司会から来場者の皆さんに、子どもの権利は子ども・大人問わず、きちんと知られているわけではないことから、私たち子ども委員が広く普及啓発していかなければならないと感じていること、そのためにどのようなことができるのかを話し合った結果、今回のイベントで「子どもの権利に関する劇と意見交換」を行うことにしたことを説明しました。

このプログラムは、劇を担当する子どもたちが考えた「学校の授業編」、「学校の放課後編」、「家庭編」の3つをテーマとして、

- ・子どもたちによる劇を披露
- ・劇の内容を踏まえた子どもたちの思いを説明
- ・これに対する来場者との意見交換

という流れで進めていきました。

まず、このプログラムの進行役（コンダクター）である子どもの権利擁護委員の沼田徹先生、小林央美先生、関谷道夫先生の3人から自己紹介があり、続いて、1つめのテーマ「学校の授業編」について、子どもたちが劇を披露しました。



テーマ1「言いたいけど。。。」

とある中学校の授業風景、生徒のB君は宿題の答え合わせの際、積極的に手を挙げて答えたところ、間違えてしまい、クラスみんなに笑われたため、その後、手を挙げることができなくなってしまいました。

B君がこれからも発表できるようになるためにも、クラスみんなはあまり笑わず、先生も交えてB君の失敗をフォローしてくれるような雰囲気を作るべきではないでしょうか。



このテーマについて、コンダクター役の小林先生の進行により、ご来場の皆さんと子ども委員との間で次のような意見交換が行われました。

来場者（子ども）の意見

日常によくある内容だったので、共感できました。今の劇のような状態になると、みんなに見られたり笑われたりするのがとても恥ずかしい気持ちになると思います。ただ、まわりのみんなは助けるというよりも黙ってしまうと思います。

子ども委員（B君役）の意見

劇の内容に共感してくれたということで、恥ずかしい気持ちになるということでしたけれど、どんな意見表明をしても、笑われたとしても、意見表明をした、自分の権利をきちんと出した、ということにはなるので、それは良いことなのかなと。

そうやっていくうちに、意見表明することについて自信を持てるようになるのかなと思います。



月永教育長の意見

間違ふことで、どうしてそれを間違ったのかということを探ることで、物事を知るということは良いことなのかなと思います。「つまりいたっていいじゃないか、人間だもの。」ですよね。

子ども委員（先生役）の意見

先生役として、からかったわけではなく普通に言ったつもりだったのに、生徒B君が傷ついたというのがあって、私は普段は生徒なので先生のことはよくわからないけれど、大人と子どもはどこかしら食い違っているところがあって、大人も大変だなと感じました。



来場者（大人）の意見

子どもも大変だなと思います。先生の中には、問題を間違ってしまったことに対して（先生が）フォローするために、問題なども選びながら（生徒を）当てたりすることもあると思います。ただ、そういうことが逆に子どもたちの負担になっていることもあるのかなと思いました。

来場者（大人）の意見

イベント前半の皆さんからの提案を聞いていて、子どもたちは「いろいろな人との交流」を求めているのかなということを感じましたが、授業の中での意見や間違いを「交流」させるということも子どもたちにとっては大切な場、機会なのかなと思いました。

ここで、小林先生から、さきほどの劇のような状況になったあとに大事なことを考える“先生と生徒B君とのコミュニケーションの場面”を、劇を担当する子どもたちにアドリブで演じてもらえればとお話がありました。

突然のことでしたが、先生と生徒B君役の2人は、B君が職員室を訪れ、先生とコミュニケーションをとる、という場面を見事に演じました。

また、小林先生は、さきほどの劇で間違えた生徒のことを笑う生徒役を演じた2人に、そのときの気持ちなどを聞きました。



子ども委員（笑う生徒役）の感想

- ・ 普段は、クラスの雰囲気にあわせて笑うことはあるけれど、自分から積極的に笑うということはないです。知らない人に対しては笑えないじゃないですか。親しいからこそ笑えるのかなと思います。
- ・ 自分から人をバカにするようなことはないのですが、今回の役は新鮮に感じました。私のいるクラスは、本当に騒がしくて動物園みたいで、その中には人をバカにする人もいますけれど、バカにされたほうもそれをギャグにしか捉えていなくて、重く捉えるということがないので、今回の劇は、そういうことを重く捉えたことを表現したものかなと感じています。



最後に、テーマ1の劇と意見交換について、小林先生からお話がありました。

小林先生からの感想

授業の何気ない毎日の中で、子どもたちは間違いや失敗をしたとしても適切な助言や支援を受けたいと願っています。一方で、間違いを学ぶ権利というものも保障されています。

このテーマは、そのことが教室の中で、子どもと先生と仲間とともに作り上げていければいいのではないか、という提案ではなかったのかなと思いました。

続いて、2つめのテーマ「学校の放課後編」について、子どもたちが劇を披露しました。

テーマ2「は？意味わかんない！」

とある放課後、AさんとB君は先生のもとへワークを提出にきました。2人とも提出期限を過ぎてしまっています。

Aさんは、特に怒られることなく先生に受け取ってもらえました。

それを見ていたB君は少しほっとして、先生にワークを提出しようとしたところ、厳しく怒られてしまいました。

B君は普段の授業態度が悪いこともあって、先生に怒られてしまったのだと思いますが、Aさんに優しく接していたことを不公平に感じています。

先生は、ワークを遅れて提出したAさんにも平等に注意すべきではないでしょうか。



このテーマについて、コンダクター役の沼田先生の進行により、劇を演じた子ども委員の間で次のような意見交換が行われました。

子ども委員（先生役）の意見

Aさんは、普段の学校生活はきちんとしていて、ワークもきちんと提出していて、今回たまたま忘れてしまったということですが、B君は生活態度も悪い、ワークも提出しない、遅刻もするという“悪いヤツ”なんですよ。

僕は本来は先生ではないので、先生の気持ちはよくわかりませんが、僕だったら今の劇のような対応になってしまうのかなと思います。

子ども委員（B君役）の意見

今回演じた生徒は、過去は確かに悪かったかもしれないけれど、これから変わろうとしていて、そんな生徒に先生があのような態度をとると、くじけちゃいますよ。

子ども委員（先生役）の意見

これから変わろうとしているということであれば、職員室に入ってきた時点で話してくれないとわかりませんよ。話してくれば、先生もあのような態度はとらなかったと思います。



そして、この2人は今の話の内容について、突然アドリブで演じ始めました。オーバーアクションながらも、来場者の皆さんにわかりやすく、そして爆笑を誘う楽しい演技をしていました。

続けて、次のような意見交換が行われました。

子ども委員（先生役）の意見

これから変わろうとしている人に、先生も一緒にやってくれてるんだと、生徒と同じ目線で僕のことを見てくれてるんだということを伝えようと思いました。

子ども委員（B君役）の意見

ただ、先生に自分の覚悟を伝えるというのは、難しいですね。抵抗もあります。そういう話を聞いてくれる先生はいると思うんですけど、いざ、そのような話をしようとする、恥ずかしい思いもあって言えないかなと思います。



子ども委員（先生役）の意見

学校で生徒会活動をやっている、先生と意見が食い違ったときに、先生の言うとおりにしなきゃいけないみたいな雰囲気になってしまって、あまり自分の意見を出せないことがあるんですけど、勇気を出して自分の意見を言ったときは、意外と先生もそれを聞いてくれることが多くて、きちんと話し合ってくれてくれる先生が多いかなと、僕は思います。

ここで、沼田先生は、このテーマが先生と生徒のコミュニケーションの必要性について表現しているということを踏まえ、ご来場の皆さんにご意見をうかがいました。

来場者（大人）の意見

学校はどういうところなのかと考えたときに、基本的には間違るところなんじゃないかと思うんです。すべて完璧な人がいたら、学校はいらないと思います。朝登校して、1日学校で過ごして、終わって帰るときに、朝の自分よりもちょっとでも何かが向上しているとか、できるようになったとか、学校はそういうところではないのかなと思います。

今回の劇で登場した先生というのは、AさんとB君がどういう子なのかということをしっかりわかったうえで違う態度をとった、適切な指導をしたのではないのかなと思いました。ただ、指導される側からすれば、どうしてもそのことをひいきとか差別とかと捉えがちですよね。先生たちはきちんと子どもたちのことを理解したうえで、できるだけその子に合った指導をしようとして努力していると思います。

最後に、テーマ2の劇と意見交換について、沼田先生からお話がありました。

沼田先生からの感想

先生は生徒に良くなってほしいと、良かれと思って厳しく言ったんだけど、それが生徒にきちんと響いていない、じゃあどうすればいいのかという問題について、今回の劇を通して子どもたちにも大人にも考えてもらえればいいのかなと思いました。

続いて、3つめのテーマ「家庭編」について、子どもたちが劇を披露しました。

テーマ3「わたしは／ぼくは。。。」

同じ演劇部に所属しているA君とB君は、高校受験を控えています。

A君のお母さんは将来のためにも学力の高い高校に入ってほしいと考え、一方、B君のお母さんは好きな高校に行けばいいと考えているようです。

どちらのお母さんも子どものしあわせを考えてのことだと思いますが、なぜかA君のお母さんは子どもの話を聞いてくれません。少しでも話を聞いてほしかったA君ですが、途中でお母さんに話すのをあきらめてしまいました。

自分だけでなく、親も含めまわりの人たちの気持ちとの折り合いも必要だとは考えますが、皆さんはどう思いますか。

このテーマについて、コンダクター役の関谷先生の進行により、劇を演じた子ども委員の間で次のような意見交換が行われました。

子ども委員（A君のお母さん役）の意見

お母さん役を演じてみて、があつと言えたので気持ちよかったです。

普段、お母さんに叱られているときは心苦しかったり嫌だったりしますけど、お母さんの立場になってみると、お母さんが言っていることも確かに正論であって、そのことにぐちぐち言い返すことは申し訳ないかなと思いました。

子ども委員（B君のお母さん役）の意見

私が演じたような優しいお母さんが、どこかにいるのだろうかと思いました。

自分の子どもに対して、好きにしていよいよと言えるということは、自分の子どものことを信じているんだなと感じました。

子ども委員（B君役）の意見

子どもが自分で決めれるということはいいなと思いました。お母さんがそうやって言ってくれたことが、素直にうれしいと感じました。



子ども委員（A君役）の意見

僕は中学3年生で受験生なんですけれど、今の劇の内容と同様、実際に進路のことについて、親と僕との思いが違っています。親は、点数が足りないから学校のレベルをさげなさいと言ってくるんですけど、僕はこの学校に行きたいんだ、みたいな。

ただ、親も結果的には自分（子ども）のことを考えているわけじゃないですか。なので、面と向かって親には逆らうようなことはできないかなと思います。それでもだめなら、正面からいくしかないと思いますけれど。

ここで、この劇のシナリオを考えた子ども委員が手を挙げ、意見を述べました。

子ども委員（シナリオ作成者）の意見

私も中学3年生です。

今の劇で登場した最初の親子（A君とそのお母さん）は、私本人と親、そのままを表しています。次の親子（B君とそのお母さん）は、私の理想の親子を表しました。

実は私の親が今日ここにいるので、気持ちを聞きたいと思っていました。

それに対し、来場していた親御さんが答えてくれました。



子ども委員（シナリオ作成者）の親御さんの意見

我が家は、今の劇と同じような問題が勃発しています。

学校からは、〇〇高校合格のお墨付きをいただいているんですけど、本人はとある演劇学校に行きたいと言っています。そういう夢のような話をしまして、昨日の夜にこの話をして、ちょっとケンカになったんです。

その演劇学校は、合格することがとても難しいと言われていたんですけど、万が一合格してしまった場合、入学をやめることができないそうで、私はどうしていいかわからない状況です。

この話を踏まえ、関谷先生から、5年後の自分は何をやっていると思うか、このシナリオを考えた子ども委員にたずねたところ、「演劇学校にいます。」と答えました。

関谷先生は、この話は家族にとって重要な問題なので、じっくり話し合ってくださいとアドバイスしていました。

ここで、これまで3テーマの劇と意見交換を見た感想を、月永教育長と市長に聞きました。

月永教育長からの感想

私は学校の先生でもあり、子どもの親でもあるんですけど、今のリアルな問題について、自分ならどうしようかと随分悩みながら聞いていました。

確かに子どもの立場からすれば、自分で選んで、例えばそれが失敗したとしても、後悔は少ないんです。どんなにいい学校に行っても、ほかの人や親に言われて行った学校というのは、自分が教えてきた生徒を見ますと、さっぱりしないで卒業していく子どもが多かったかなと思います。

でも、大人の立場からすると、さきほどの親御さんのような立場なのがほとんどじゃないのかなと思います。このところはじっくりコミュニケーションを図ることだと思います。

そしてこれは、先生との関係も同じだと思います。体罰などたくさん問題がありますけれども、足りないのは信頼関係、コミュニケーションだと思いますので、一步踏み出して、感情的にならずに、お互いに意見を出し合って、そして2人だけではなくて、第3者も交えながらいろいろ相談したほうがいいのかなと思います。



市長からの感想

役者揃いで驚いています。

高校というところは、普通は3年ですけど、私は3年で終わることに納得がいなくて、最後のテストをすべて白紙で出して、志願をして落第をしました。ですので、高校は4年かかって卒業しました。そのとき、まわりの先生や後輩、誰からも「何してるんだ？」みたいなことは言われませんでした。ただ、自分で選んだ道ですから、学費はアルバイトをして自分で工面したという経験があります。

私が40年前に選挙に出たときに、友達や親戚、誰にも頭を下げないで、自分の理想を街頭演説して当選する、それが政治家だと親に話をしたら、親は何も言わないでそれをやらせてくれましたが、落選しました。2度目も同じやり方をして落選しました。3度目に、親から「お前のやり方は間違っている、2回落ちてわかっただろう。いろんな人に頭を下げなきゃだめなんだ。」と言われたんですけど、私はそれをやらないで、幸いにも当選することができました。そのとき親は、きっとあいつは（話を）聞かないだろうと思いつつも、自分のやりたいことを自分のやり方だけでは、世の中うまくはいかないんだということを親として言わなきゃいけないから、私に言ってくれたんだろうと思います。

さきほどの演劇学校に行きたいという子どもの気持ちも、親御さんの気持ちもわかります。じゃあどうすればいいか、これはもう今日ゆっくりご飯を食べながら考えてください。

3つの劇による子ども同士、子どもと先生、子どもと親という関係は、永遠のテーマだと思いますが、共通するのはコミュニケーションと信頼関係かなと思いました。いくらコミュニケーションをとっても、そこに信頼関係がないとなかなか理解できないだろうなということを教えていただきました。

非常に楽しかったです。ありがとうございました。



最後に、小林先生が、

- ・子どもの権利とはケースバイケースで、子ども1人ひとりのものであり、まとめることができない、とても深いものだと感じたこと
- ・子どもの皆さんは、今のままでいい、人と比べてよくなきゃいけないとか、人より落ちてるとか、そんなことは考えなくていいということ
- ・意見は言えなきゃだめではなく、言えるように大人も支援するよ、言えるように君たちも頑張ろうね、ということを含めて「意見表明権」なのかなと感じたこと
- ・さきほどの演劇学校に行きたいというお子さんの親御さんは、このような前で、我が子の挑戦に凜として向き合うということが、とてもすごいことで、とても素敵な親御さんだと思ったこと
- ・先生方も大人も、子どもよりほんのちょっと長く生きていて人生経験がある。子どもたちが突っ走りたと思ったときに、大人はこういうことを考えてみたほうがいいよと言ってくれるはずなので、それに耳を傾けながら意見が言えるようになればと感じたこと



などの感想を述べ、「子どもの権利に関する劇と意見交換」は終了しました。

市長からの感想

今日は長時間ありがとうございました。そしてまた、子どもの権利について、子どもたちから楽しく教えていただきました。

このイベントでずっと感じていたことは、子どもたちが青森市のことを大好きになっているんだということ、そして、青森市に住んでいる市民や友達、先生方に対しても同じような愛情を感じているんだということでした。だから、子どもの権利をしっかり理解して、このようなイベントで表現できるんだろうなと思いました。準備に準備を重ねて、みんなと打合せをして、色々な意見を出し合って、作り上げていく、そして役割分担もしっかりやる、本当にすばらしい今日のイベントでした。



昨年度、子どもの権利条例策定に関わった子ども委員の1人が、青森市だけでなく、青森県内、日本すべての、そして世界のすべての子どもたちの権利がきちんと保障されて、子どもにやさしいまちで育っていければ、というお話をしていました。そして、この条例ができてから1年経って、今日、子どもたちから、権利についてももっともっと広めていかなければならないというメッセージをいただきました。

子ども委員の皆さんをはじめ、本日、このイベントに参加していただいたすべての方々から感謝を申し上げて、今日のイベントのあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

閉会

私たち子ども、大人の方も、一緒になって子どもの権利に触れることができました。

また、大人の方に、私たち子どもが普段感じていること少しでも伝わったかなと思っています。

大変貴重な時間でした。ありがとうございます。

それではこれで、平成 25 年度青森市子どもの権利の日イベント『みんなで知ろう！子どもの権利、いつ知るの？』

『今でしょ！！』

を終了します。

本日はありがとうございました。



以上で、子どもの権利の日イベントはすべて終了しました。

